

2019年度信州大学自己点検・評価に係る
外部評価報告書

2019年12月

国立大学法人信州大学 外部評価委員会

目次

I	2019年度信州大学外部評価の概要	1
1.	国立大学法人信州大学外部評価に関する実施要項	
2.	外部評価員 名簿	
3.	外部評価委員会 意見交換の記録	
	(1) 外部評価員からの確認事項, 大学からの回答	
	(2) 信州大学自己点検・評価 改善すべき事項の対応状況	
II	評価結果(総括)	9
III	基準ごとの評価	13
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	
	領域2 内部質保証に関する基準	
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	
	領域5 学生の受入に関する基準	
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	
IV	信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況(参考資料)	16
V	外部評価実施スケジュール(参考資料)	26

I 2019 年度信州大学外部評価の概要

1. 国立大学法人信州大学外部評価に関する実施要項

(目的)

第1 この要項は、国立大学法人信州大学点検評価規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第42号）第15条の規定に基づき、国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）が自ら行う点検及び評価に係る本法人の職員以外の者による評価（以下「外部評価」という。）について必要な事項を定め、もって本法人の教育、研究、組織、運営等の改善に資することを目的とする。

(外部評価員)

第2 外部評価を行う「本法人の職員以外の者」（以下「外部評価員」という。）は、大学に関し広くかつ高い識見を有するとともに、本法人の教育、研究その他の活動に造詣の深い者とする。

(外部評価員の委嘱)

第3 外部評価員の委嘱は、点検評価担当の副学長からの推薦に基づき、学長が行う。

(評価結果の公表等)

第4 学長は、外部評価の結果について、速やかに学内外に公表するものとする。

2 学長は、外部評価の結果に基づき、改善が必要と判断する事項がある場合は、速やかにその方策を講じるものとする。

(その他)

第5 この要項に定めるもののほか、外部評価の実施に関し必要な事項は、点検評価担当の副学長が別に定める。

附 則

この要項は、平成23年9月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成31年1月8日から実施する。

2. 外部評価員 名簿

委員 小島 陽（座長）

前信州大学監事，元長岡技術科学大学長

委員 二階堂 敏雄

富山大学大学院医学薬学研究部特別研究教授

前富山大学理事（研究担当）・副学長

委員 尾西 康充

三重大学 理事・副学長（総務・財務・基金・企画・評価担当）

3. 外部評価委員会 意見交換の記録

日 時：令和元年 11 月 25 日（月）14 時 ～ 15 時 30 分

場 所：信州大学松本キャンパス本部管理棟 5 階 第 1 会議室

出席者：（外部評価員）（敬称略）小島，二階堂，尾西

（信州大学）濱田，平野，武田，小宮山，田中，市川，太田，岩井，早坂，宮崎，山沖，市野，中山，天野，岡野，下坂，高野，金井，土屋，角田，遠藤，富岡，高松，龍野

陪席者：（信州大学）大竹，北村，伊藤，内山，佐藤，太田

意見交換に先立ち，市川副学長から，本学では次年度に受審を予定している認証評価に向け，大学全体の質保証の状況や教育の状況について，同評価の評価基準の観点から自己点検・評価を行ったこと，自己点検・評価の結果に基づく改善を進めていること，3名の学外の有識者に外部評価の実施を依頼したこと，及び同委員から忌憚のない意見をもらうため，本委員会で本学との意見交換の場を設けたことについて発言があった。また，市川副学長から外部評価員の紹介があった。

続いて，濱田学長からの挨拶の後，学内出席者による自己紹介が行われた。

1. 外部評価員からの確認事項，大学からの回答

資料 No.5（事前確認事項に対する大学からの回答）に基づき，以下の意見交換が行われた。

基準	外部評価員からの確認事項	大学からの回答
2-1	<p>分析項目2-1-3:身体障害者に対する対策について，整備の対策は如何なっているのでしょうか？</p> <p><当日の意見交換> 障害のある学生が個々の研究室に配属される際に，実験や研究に支障なく取り組めるよう，より突っ込んで身体障害者に対する施設整備の検討をしてほしい。</p>	<p>身体障害者に対する対策については，中期目標の「安全・安心な教育研究活動を支えるサステナブルキャンパスの形成を推進する。」に基づき，順次進めております。平成 30 年度は施設整備補助金事業「(松本)学修支援施設耐震改修」及び「(伊那)学修支援施設耐震改修」において，松本キャンパス旭会館及び農学部福利施設の改修の中で，車いす対応エレベーター，多目的トイレ，自動扉の設置を実施しました。</p> <p>また，松本キャンパスにおいて学生主導でアクセシビリティマップ調査を実施し，その結果判明した車イスで走行できない段差を解消するなど，構内のバリアフリー化を進めました。</p> <p>その他，「安全で快適なキャンパス(就業)環境にするための要望・意見等」において，旭会館北側の外灯のLED化等により，老朽化して薄暗くなっていた外灯を更新し夜間の安全を確保しました。</p> <p>キャンパス内の危険箇所や不具合箇所への対応は随時対応しております。</p> <p>現在，医学部に身体障害のある学生が在籍しており，同学生から学長オフィスアワーによって聴取した意見をもとに，旭会館のエレベーターに車椅子が入れるように改修する等，整備を進めている。今後，同学生が研究室に配属された際，実験や研究に支障なく取り組めるよう，対応を検討していく予定である。</p>

I 2019年度信州大学外部評価の概要

<p>2-1</p>	<p>分析項目2-1-1自己点検の責任者(副学長・点検評価担当)と改善・向上活動の責任者(学長及び部局長)との間、各学部の長と点検評価委員長との間の情報伝達は、どのようになっているのか。評価の情報の流れを図式化して説明すると分かりやすいのではないか。</p> <p><当日の意見交換> 信州大学点検評価規程に沿って、どのようにPDCAサイクルが回っているのかについて組織図のような形で示してはどうか。</p>	<p>自己点検・評価において改善すべき事項が確認された場合には、点検評価担当副学長から学内責任者へ改善を依頼し、その計画や取組状況について報告を求めている。その結果を学長及び教育研究評議会に報告している。</p> <p>図式化するの難しいが、この度の自己点検・評価において「基準を満たさない」とされた点については、点検評価担当副学長から関係する学部、研究科等へ改善対応を依頼し、その対応状況について報告してもらい、それらを取りまとめ、学長に報告したところである。</p>
<p>2-2</p>	<p>分析項目2-2-4:学生のエンロールメントマネージメントの取り組みは如何なされているのでしょうか？ (卒業後、在学中同様に学生個人をフォローアップして支援する制度で、私立大学を中心に体制が出来つつあります。信州大学でもそのような体制を構築されているのかどうか？もしまだされていないのであれば、今後どのようにされるのか？その辺の検討は如何なっているのか)</p> <p><当日の意見交換> 今後、18歳人口が減少し、各大学が学生数を確保することが難しくなるとともに、大学が社会からの様々な要請に答えていくことが求められる中で、学生一人一人へのマネジメントが重要になっていくと考えられる。信州大学においても、将来的に、高大接続への対応から卒業後のサポートに至るまで包括的な支援体制を構築してほしい。</p>	<p>キャリア教育・サポートセンターでは、卒業生への個別就職相談・各種情報提供を行っている。</p> <p>卒業後概ね3年以内・未就職の卒業生を対象とし、在学生と同様に個別就職相談、求人情報システムの利用、書籍閲覧をすることができる。個別就職相談、求人情報システムの利用はともに年間二十余名の利用実績がある。(個別就職相談は延べ数)</p> <p>また、学生相談センターと連携し、障害を持つ学生のうち障害特性が顕著で、一般の就職枠での就職が困難な卒業生の就職支援を行っている。学内でのアルバイト雇用による就労機会の提供及び定期的なカウンセリング等を卒業後も継続して行っている。卒業生1名が障害者雇用枠でのトライアル雇用に関わった実績がある。</p> <p>・引き続き、学生に対する就職支援を行っていく。特に、障害のある学生の就職支援については、上記のような取り組みを含め、地道に支援を行っていく予定である。</p> <p>・卒業生との接点としては、各学部の同窓会が強力な連絡体制として機能しているが、学部ごとではなく大学全体としても同窓会とのつながりを強化・充実していく必要があると考えている。</p>
<p>2-3</p>	<p>2-3-1対応状況の根拠資料の中で、学生の要望・教員の意見が採り上げられているが、これらはどのような経緯で寄せられた声なのか。単に集められただけではなく、自己点検・評価のサイクルの中に反映させるかどうかの判断の根拠は、どこにあるのか。</p> <p><当日の意見交換> ・意見箱の設置者は誰か。また、意見箱に寄せられた要望に応えた際には公表を行っているのか。</p>	<p>学生の要望等は意見箱等により集められたものであり、これらに対しても適切に対応できていることを示すため、事例として取り上げ本様式に記載した。要望に応えるかどうかについては、部局長等の判断による。</p> <p>・意見箱はその学部の学部長等の責任で設置されている。全学の1年生の教育を主に担う全学教育機構では、意見箱に寄せられた要望について回答を掲示板に掲示している。</p>

I 2019年度信州大学外部評価の概要

	<p>・地域住民等も含め広く大学のステークホルダーからの声をどのように取り入れて、検討しているのか。</p>	<p>・本学は年に1回、地域住民との懇談会を実施し意見を聴取している。懇談会には、キャンパス周辺の各地区の区長、公民館長や学生寮の寮長等が参加している。近年は、大学の取り組みや学生に対する肯定的な意見も多く寄せられている。</p>
2-5	<p>採用は公募制か？ また任期制の導入は？ 業績が給与に反映しているか？</p> <p><当日の意見交換></p> <p>・公募制によらない採用において、質の担保をどのように行っているのか。</p> <p>・採用後、教員の質の担保が危ぶまれる場合において、任期制は有効であると思われる。テニュアトラック制度の他で、途中で評価を受ける機会として中間評価のようなものを設けているか。</p> <p>・全学的な業績評価はどのように行っているのか。</p>	<p>・採用は原則公募としている。</p> <p>・任期制を導入しており、一部の部局で実施している。また、優秀な若手教員確保のためにテニュアトラック制度を導入している。</p> <p>・教育職基本給表(一)に該当する月給制の教員は、業績評価結果(A~E)に基づき基本給月額を8~0号給昇給させている。</p> <p>・教育職基本給表(年俸)に該当する年俸制の教員は、業績評価結果(SS~E)に基づき業績給の支給割合を130~80%としている。</p> <p>分野、職種に応じて異なる。例えば、医学部附属病院の医局の医員については公募制でないが、必要な人材の条件を該当の診療科から出してもらい、その条件に当てはまる人を一本釣りのような形で採用している。</p> <p>・分野によっては大学間の教員獲得競争が激しく、最初からパーマネントでないと人が集まらないことがあり、一部では任期制をとっていない。しかし、医学部の助教、准教授についてはすべて任期制としており、5年毎に審査を行うことにより、教員の質を担保している。</p> <p>・教教分離を行っている本学では、すべての教員業績評価は学術研究院会議で行っている。評価を行う際には、あらかじめ各学系から独自の評価基準案を出してもらい、同会議でそれを承認する過程を経る。大学として共通の評価基準も設けており、異なる学系間であっても適切に評価ができるようにしている。また、職位に応じた評価の重み付けを行っている。</p>
2-5	<p>分析項目2-5-3 制度は設けられていますが、評価結果を教員の処遇や教育研究費の配分に反映している実績はありますか。</p> <p><当日の意見交換></p> <p>教育研究費の配分に何かインセンティブを与えるといった制度はあるのか。</p>	<p>教員業績評価結果により教員の処遇に以下の通り反映させている。</p> <p>・教育職基本給表(一)に該当する月給制の教員は、業績評価結果(A~E)に基づき基本給月額を8~0号給昇給させている。</p> <p>・教育職基本給表(年俸)に該当する年俸制の教員は、業績評価結果(SS~E)に基づき業績給の支給割合を130~80%としている。</p> <p>本学では、教育研究費への配分に影響させてはいないが、獲得した外部資金に措置されている間接経費の規模によって手当を支給する「外部資金獲得手当」の制度を通じて、給与に上積みする形でインセンティブを与えている。</p>
全体を通して	<p>(人文学部)</p> <p>6-5-3-2「インターンシップ2018参加学生の所属」の一覧表では、人文学部の参加学生は1年9名、2年15名、3年2名となっていますが、参加学生を増やす工夫は何かなされていますか。</p>	<p>キャリア教育・サポートセンター主催のインターンシップと人文学部独自のインターンシップとの内容を整理し区別を明確化することで、インターンシップに対する学生の意欲と理解を高めるようにするとともに、開催通知メール及び学内ポータルサイト等への掲示等、周知に努めている。</p>

	<p><当日の意見交換> ・学部独自のインターンシップの参加学生数は正確に把握されているのか。 ・急速に変化する社会への適応能力を学生に身に付けさせることが求められている中で、インターンシップは重要である。インターンシップの参加学生数を正確に把握することは難しいが、より多くの数を示すことが、大学が学生にインターンシップを後押ししていること的有力な根拠になるので、積極的に取り組んではいかかがか。</p>	<p>・インターンシップのなかには、学生が直接企業へ連絡をとって参加するものが多く、正確な件数を把握することが難しい。 ・就職には直結しないが学生が自身のキャリアについて考えることを目的として、本学では低年次のインターンシップを強く推進している。</p>
<p>全体を通して</p>	<p>(教育学部) 6-8-2, 6-8-3, 6-8-4では、アンケートが多方面にわたり丁寧におこなわれていて、さまざまな意見が出されていますが、それらへの対応は、どのように検討されていますか。たとえば6-8-3-2「教育学部のあり方に関する調査報告書」13ページには、教員採用あるいは民間企業採用にかかわらず、就職活動への支援を要望する声が多々みられます。今後どのようにご対応される予定ですか。自己点検評価のサイクルの中で、それらの意見を反映した取り組みをおこなうという観点から。 <当日の意見交換> 昨今、教育学部に対し教員養成に特化した教育が求められている中で、必ずしも教員を志望しない学生について、どのように対応していくのかについて意見を伺いたい。</p>	<p>・満足度調査:集計結果は学部運営会議及び教授会で報告のうえ、学部教職員に周知している。それぞれの意見等への対応は各教育コース、各部会、各委員会に依頼している。 ・卒業生及び修了生アンケート:教育実習に焦点を当てたアンケートで、今回が初めての試みであった。集計結果は学部運営会議及び教授会で報告のうえ、学部教職員に周知している。それぞれの意見等に各附属学校園、各教育コース、教務部会で対応し、今後の教育実習や学部教育の機能強化・改善に役立っている。 ・就職活動への支援:引き続き、教員採用への支援を重点的に行いながら、さらに就職活動全般への支援を行う。</p> <p>本学部では教員以外の職業を志望している学生に対して、キャリア教育・サポートセンターや教育学部の就職部会等による支援を行っている。特に今年度は、2年生を対象に就活における基本的な身なりや言葉遣い等に関する研修を2日間実施した。これらの支援と同時に、教員も面接練習の場に加わる等、教員の意識改革にも取り組んでいる。</p>
<p>6-6</p>	<p>(医学部) 成績の評価や異議を受け付ける窓口に関して2学科の対応を学部で統一すれば良いのではないのか? <当日の意見交換> 成績に対する異議申立ての窓口について、保健学科は設けていないが、医学科は設けている。学部内の風通しを良くすることで、よりよい取組みを広げることができるのではないのか。</p>	<p>医学部ではカリキュラムの違い等からそれぞれで教務を行っており、評価基準等も異なるためそれぞれで対応しております。</p> <p>・この度、保健学科についても新たに成績に関する異議申立て窓口を設けた。また、医学科と保健学科とではシラバスの内容が大きく異なることから、それぞれの授業の成績評価については、それぞれの教員が責任を持って行っている。 ・本学の医学部では、学部長とそれぞれの学科の執行部が集まる会議を月に2回開催しており、学部内の風通しは良いと考えている。</p>

I 2019年度信州大学外部評価の概要

<p>全体を通して</p>	<p>(工学部) 他大学の工学部より優れた成果があれば、もっと積極的にアピールしてほしい。 <当日の意見交換></p>	<p>*水環境・土木工学科が、COI プロジェクト(世界の水を守る研究拠点)と連携して、タンザニアの水問題に取り組んでいる。 *社会人教育を、飯田地区、諏訪圏、長野地区の3地区で行っている。特に、キャンパスのない飯田や諏訪圏ではサテライトキャンパスを設置して講義や研究を行っている。 *キャンパス内に、企業等との共同研究を行う4つのインキュベーション施設(地域共同研究センター、長野市ものづくり支援センター、国際イノベーション研究拠点、信州技術総合振興センター)を置き、地域との共同研究を強力に推し進めている。このための組織として、信州大学ものづくり振興会を設置し、個々の組織に 300 余りの企業団体が加盟している。 *県内出身者の県内への就職率が毎年 60%前後になっており(平成 28 年度 47/88, 平成 29 年度 59/98, 平成 30 年度 68/106), 人材育成の面において、地域産業の発展に貢献している。また、工学部全体でも毎年 90 名前後の学生が長野県内に就職している。 「水環境」を名前に冠する学科は珍しく、本学の工学部では水に関する研究に力を入れている。</p>
<p>全体を通して</p>	<p>(繊維学部) 他大学と違い感性工学科を持つなどユニークな学部であるので、もっと積極的に優れた成果をアピールしてほしい。 <当日の意見交換></p>	<p>いただいたご意見を参考に、本学部の独自性を踏まえた教育課程と成果の分析を行うことにします 特に感性工学科については、企業からの関心も高く、共同研究がさかんに行われている。繊維学部全体では、どのように繊維学部のことを高校生やその保護者に知ってもらかが課題であると考えており、オープンキャンパス、高校への訪問や模擬講義等の取組みを行っている。</p>

	基準	外部評価員からの意見等
理学部	全体を通して	アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3ポリシーが系統立っていないように感じる。
医学部	全体を通して	アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3ポリシーが系統立っていないように感じる。
農学部	全体を通して	アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3ポリシーが系統立っていないように感じる。
総合理工学研究科	全体を通して	3ポリシーの関連性やシラバスの整備などを強化して大学院の教育の充実化に努めて欲しい。
医学系研究科	全体を通して	医学研究科の3ポリシーの関連性や博士課程のシラバスの整備など博士課程の教育の充実化に努めて欲しい。
総合医理工学研究科	全体を通して	<p>3ポリシーの関連性やシラバスの整備などを強化して大学院の教育の充実化に努めて欲しい。</p> <p><当日の意見交換> ・3つのポリシーの中で一番大事なのは DP である。DP でどういった人材を育成するかをしっかりと決めれば、そのために必要なカリキュラムや成績評価の方法等が決まり、その教育課程に堪える学生としてどのような人物を受け入れるべきかが決まる、というように3つのポリシーは一義的に決まるものと考えられる。しかしながら、3つのポリシーは策定された背景が学部等によって異なるため、</p>

I 2019 年度信州大学外部評価の概要

	<p>統一することは難しいと思われるので、今後、改組等の機会があれば、系統だったものになるよう検討してほしい。</p> <p>→各学部、研究科の3つのポリシーについては、昨年から見直しと公表に取り組んできたところだが、いただいた意見をしっかりと受け止め、検討を進めていきたい。</p> <p>・近年、大学院課程の教育の充実化、強化が求められている。信州大学においても、このことについてシラバスや成績評価の方法をしっかりと定める等、力を入れて取り組んでほしい。</p> <p>→本学ではこの度、大学院のシラバスガイドラインを策定した。次年度から同ガイドラインに基づいてシラバスをしっかりと作成するとともに、それぞれの授業が該当する学部の DP のどの部分を担うのかについて整理して示す等の取組みを行って行く予定である。</p>
<p>全体を通して</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的にそうであるが、特に、領域6において、各部局は、「優れた成果ができる取組」にもっと積極的にアピールする必要があります。 ・全国立大学のレベルで信州大学が優れている点を強調すべきである。例えば <ul style="list-style-type: none"> ・日経ビジネスによる地域貢献度第1位 ・県内就職率が他大学に比べて高い ・自然に対する取り組み(雷鳥研究, 養蚕研究, 上高地などの山岳研究など) ・4都市5キャンパスのメリット: 県全域(北信, 中信, 東信, 南信)における産学連携, 人材養成に貢献 ・1年生を全員, 松本キャンパスで1年間共同教育を行っている。 ・引用研究論文の優れた部門の紹介 ・カーボンナノチューブに関するプロジェクト ・アクア・イノベーション拠点の紹介と成果 ・先鋭領域融合研究群の紹介と成果 ・中期目標・中期計画と、その達成にむけたアクションプランである PLAN the N・E・X・T の紹介 ・2030年に向けたグランドデザインの紹介 ＜当日の意見交換＞ ・この度の自己点検・評価においては、研究、産学連携、地域貢献等の分野に関する評価基準がなく、これらの実績をアピールすることが難しいと思われるが、今後、他の評価の際においては、これらの実績をぜひうまくアレンジして積極的にアピールしてほしい。

2. 信州大学自己点検・評価 改善すべき事項の対応状況

市川副学長から、資料 No. 6 (信州大学自己点検・評価 改善を要する事項への対応状況) に基づき、自己点検・評価の結果、「改善を要する事項」とされた事項に対する学内の対応状況について説明があった。

以上の後、外部評価員3名からそれぞれ以下のとおり講評があった。

- 全体的に言えることだが、信州大学が持っている優れた取組、成果をこういった評価の際には積極的にアピールしてほしい。
- 大切なのは社会における大学のあり方であり、学生の質をいかに担保するかが問われている。しっかりと学生の質を担保できる教育システムの構築にこれからも取り組んでほしい。また、これから大学は過当競争の状態となり、生き残るためには大学のブランド化が重要である。信州大学が持つ良い実績、成果をより包括的に社会へ発信し、ブ

I 2019年度信州大学外部評価の概要

ランドを形成して行ってほしい。

- 認証評価は高等教育機関として最低限の基準を満たしているか、という観点で行われる評価であるので、信州大学がもつ強み（研究力、産学連携の実績、地域貢献活動等）は、自己評価書に記載することが難しいが、これらの強みは重点支援①の55大学の中でも秀でており、他大学から注目されている。これからますますの活躍を期待する。

以上

II 評価結果（総括）

信州大学では大学機関別認証評価の受審を2020年度に控え、同評価の評価基準を用いて2019年5月1日を基準日として「自己点検・評価」を行ったところである。今回我々が実施した「外部評価」では、「自己点検・評価」の結果を踏まえ、信州大学にどのような優れた取組があるか、また自己点検・評価結果において改善を要するとしていた事項がどの程度改善されているかという観点から、書面による確認を行うとともに、学長や理事、副学長、監事、学部長・全学教育機構長等と意見交換を行い、①大学全体（領域1～5）及び②各学部・全学教育機構・研究科（領域6）に対する評価を行った。

評価にあたっては、大学機関別認証評価を実施している（独）大学改革支援・学位授与機構の評価基準を参考としたが、外部評価における各基準の評価としては、

1. 改善すべき事項が認められないものは「基準を満たす」
2. 改善すべき事項があるが改善の見通しが無いものは「基準を満たさない」

の2段階で行うものとして実施した。また、基準は満たすものの、今後改善すべき事項があり且つ改善の見通しがあるものについて、評語の後に（※）を付すこととした。評価結果は「Ⅲ 基準ごとの評価」に記したとおり、全ての基準について「基準を満たす」となった。

① 大学全体（領域1～5）

優れた成果が確認できる取組として、次のことが挙げられる。

- 基準1－2：若手研究者の採用・確保のため、平成28年度よりテニアトラック制度を導入し、今までに4名にテニユアを授与している。3名（うち2名が40歳未満の若手研究者）をRising Star 教員に認定するなど若手採用を積極的に進めている。
- 基準1－2：女性教員については、出産・子育てまたは介護と研究のため研究補助者を配置研究者補助制度により支援を行うなどしている。女性教員比率は平成28年5月1日時点で16.0%であったものが、令和元年5月1日時点で、17.2%と向上し、女性教員採用に向けて改善がみられる。第3期中期計画では、女性教員比率を20%以上としているのでさらに努力を続けてほしい。
- 基準2－5：教員の採用及び昇格等において、教育上・研究上または実務上の知識・能力及び実績に関する判断の方法等が各部局で明確に定められ、実際にその方法によって採用・昇格が行われている。
- 基準2－5：教員の教育活動・研究活動及びその他の活動に関する評価を教員業績評価・給与制度に基づき継続的に実施されている。
- 基準3－1：財務レポートを作成し、大学財務を判りやすく、外部に公表している。
- 基準3－2：役員（理事・監事）に女性（理事1名、監事1名）を登用し、女性管理者に広く門戸を開いている。
- 基準3－4：職員（教員も含む）を対象とした英語研修・リーダー研修など多くのスタッフ・デペロップメント（SD）を開催し、効果的な大学運営を図るための必要な知識及び技能を習得させる努力をしている。

II 評価結果（総括）

- 基準4-1：各キャンパスにインターネット環境を備え自主的な学習環境を整えて、学生支援を行っている。
- 基準4-2：学生の学びを支援する信州大学知の森基金を設立し、奨学支援や海外活動支援・留学生の経済支援等に活用している。
- 基準4-2：「信州大学成績優秀学生授業料免除」を設けて、学業が特に優れ、かつ人物優秀であると認められる学生に対して授業料の一部を免除している。

意見交換の結果、改善を確認できた事項として、次のことが挙げられる。

- 基準2-2：学生の授業アンケート、卒業生・修了生アンケートなどが実施されているが、関係者（学生・卒業生(修了生)・卒業生（修了生の主な雇用者など）からの意見を聴取する全学的な仕組みが令和元年5月1日現在において規程化されていなかったが、「信州大学 卒業生・修了生アンケートの実施要領」及び「信州大学 就職先アンケートの実施要領」を策定し11月20日開催の教育研究評議会において決定しており、改善されていることを確認した。

改善を要する事項として、次のことが挙げられる。

- 基準3-6：学校教育法施行規則第172条の2で公表を求められている事項のうち「各教員が有する学位」について、信州大学の研究者情報を発信している「学術情報オンラインシステム（SOAR）」における不具合により公表されていなかった状態を解消するとともに、学内に学位情報の入力を依頼し、令和元年11月1日時点で公表率が85.9%となっていることが確認された。今後、公表率を100%とするための取組が求められる。
- 基準5-2：一部の学部・研究科について、面接や実技試験等における評価の公正性を担保する組織的取組の状況を根拠資料から確認することができなかったが、面接要領を整備する等改善に向けた検討が進んでいることが確認された。今後も、学生の受入を適切な体制の下、公正かつ適切に実施するための取組が求められる。

② 学部・全学教育機構・研究科（領域6）

優れた成果が確認できる取組として、次のことが挙げられる。

- （繊維学部 基準6-5）学生のニーズが高い英語について、e-learningを活用し学習を支援し、TOEIC-IPテストを用いて学習成果を客観的に確認できるようにしている。
- （総合理工学研究科6-3）繊維・ファイバー工学コースを大学間連携教育事業として、信州大学・福井大学・京都工芸繊維大学及び産業界のステークホルダーと連携・協力して実施しており、合計14名（信州大学4名、福井大学5名、京都工芸繊維大学5名）が本コースを修了した。
- （総合理工学研究科6-3）5年間の一貫教育プログラムとして、博士課程「ファイバー・ネットワークを先導するグローバルリーダーの養成」を実施しており、10名が博士課程に進級している。（2018年度）
- （総合理工学研究科6-3）博士課程教育リーディングプログラムの実施

Ⅱ 評価結果（総括）

- （総合理工学研究科 6－5）博士課程教育リーディングプログラムの実施
- （総合医理工学研究科 6－1）全国に先駆けて医学分野と理工学分野の融合を図った研究科を立ち上げており、新しい研究分野と人材の養成が期待される。
- （総合医理工学研究科 6－3）博士課程教育リーディングプログラムの実施

意見交換の結果、改善を確認できた事項として、次のことが挙げられる。

- （教育学部 基準 6－6）成績評価の分布を組織的に確認していなかったことについて、組織的な確認が行われたことを確認した。
- （教育学部 基準 6－6）成績に対する異議申し立て制度を組織的に設けていなかったことについて、制度が設けられたことを確認した。
- （経法学部 基準 6－6）成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていなかったことについて、制度が設けられたことを確認した。
- （医学部 基準 6－6）保健学科において、成績評価の分布を組織的に確認していなかったことについて、2019 年前期に確認を実施していることを確認した。
- （教育学研究科学校教育専攻 基準 6－6）成績に対する異議申し立て制度を組織的に設けていなかったことについて、制度が設けられたことを確認した。
- （教育学研究科高度教職実践専攻 基準 6－6）成績に対する異議申し立て制度を組織的に設けていなかったことについて、制度が設けられたことを確認した。
- （経済・社会政策科学研究科 基準 6－2）教育課程方針を明瞭かつ具体的に示していなかったことについて、同方針を策定したことを確認した。
- （経済・社会政策科学研究科 基準 6－6）経済・社会政策科学専攻において、成績に対する異議申し立て制度を組織的に設けていることを確認できなかったことについて、制度が設けられていることを確認した。
- （医学系研究科 6－2）博士課程のカリキュラムポリシーがなかったことについて、策定されたことを確認した。

改善を要する事項として、次のことが挙げられる。

- （人文学部 基準 6－6）成績に対する異議申し立て制度を組織的に設けていないが、体制を整備した上で、学生便覧に明示することとしている。
- （医学部 基準 6－6）保健学科において、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていないが、事務担当者も関与し状況を管理把握できる体制を検討することとしている。
- （医学部 基準 6－8）保健学科において、就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）を実施していないが、今後実施することとしている（全学的に卒業生アンケート及び就職先アンケートを実施予定）。
- （工学部 基準 6－6）成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていないが、今後学務窓口でも成績疑義を受け付けるとともに学生便覧等で周知し、申立ての様式も整備することとしている。
- （繊維学部 基準 6－6）成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられて

Ⅱ 評価結果（総括）

いないが、制度を今後検討し、教員及び学生に周知することとしている。

- （人文科学研究科 基準6－3）研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がないが、研究指導計画書の書式を作成することとしている。
- （人文科学研究科 基準6－6）成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていないが、制度を整備した上で学生便覧に明記することとしている。
- （教育学研究科学校教育専攻 基準6－3）研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がないが、2019年度内に整備することとしている。
- （教育学研究科高度教職実践専攻 基準6－4）履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていないが、2019年度内に制度を整備し、2020年度より適用できるようにすることとしている。
- （総合理工学研究科6－3）研究指導體制の整備が確認できないが、研究指導計画書等を整備し2020年度入学生より対応するものとして検討していくこととしている。
- （総合理工学研究科6－6）成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていないが、検討を行い、制度化を図ることとしている。
- （医学系研究科6－3）研究指導體制の整備が確認できないが、今後検討し、研究題目届等の書式を修正し改善を図ることとしている。
- （医学系研究科6－4）医科学専攻に学年暦がないが、対応を検討し、学年暦を作成することとしている。
- （医学系研究科6－6）成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていないが、今後対応を検討し、制度を設けることとしている。
- （総合医理工学研究科6－3）研究指導體制の整備が確認できないが、研究指導計画書等を整備し2020年度入学生より対応するものとして検討していくこととしている。
- （総合医理工学研究科6－4）一部専攻について学年暦がないが、2020年度から研究科の学年暦を整備する方針としている。
- （総合医理工学研究科6－6）成績に対する異議申し立て制度を組織的に設けていないが、2020年度に向けて整備することとして検討することとしている。

Ⅲ 基準ごとの評価

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準	判断
基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない

領域 2 内部質保証に関する基準

基準	判断
基準 2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない

領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準	判断
基準 3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準 3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす(※) <input type="checkbox"/> 基準を満たさない

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準	判断
基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない

領域5 学生の受入に関する基準

基準	判断
基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす(※) <input type="checkbox"/> 基準を満たさない
基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たす <input type="checkbox"/> 基準を満たさない

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

- 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること
- 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること
- 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること
- 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること
- 基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること
- 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること
- 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること
- 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

総括表

組織番号	教育研究上の基本組織	判 断							
		基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8
01	人文学部	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす(※)	満たす	満たす
02	教育学部	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす
03	経法学部	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	対象外
04	理学部	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす
05	医学部	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす(※)	満たす	満たす(※)
06	工学部	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす(※)	満たす	満たす
07	農学部	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす
08	繊維学部	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす(※)	満たす	満たす
09	全学教育機構	対象外	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	対象外	対象外
10	人文科学研究科	満たす	満たす	満たす(※)	満たす	満たす	満たす(※)	満たす	満たす
11	教育学研究科（学校教育専攻）	満たす	満たす	満たす(※)	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす
12	教育学研究科（高度教職実践専攻）	満たす	満たす	満たす	満たす(※)	満たす	満たす	満たす	満たす
13	経済・社会政策科学研究科	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす	満たす
14	総合理工学研究科	満たす	満たす	満たす(※)	満たす	満たす	満たす(※)	満たす	満たす
15	医学系研究科	満たす	満たす	満たす(※)	満たす(※)	満たす	満たす(※)	満たす	満たす
16	総合医理工学研究科	満たす	満たす	満たす(※)	満たす(※)	満たす	満たす(※)	満たす	対象外

(※) 基準は満たすものの、今後改善すべき事項があり且つ改善の見通しがあるもの。

IV 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

IV 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

	基準	改善を要する事項	1. 対応状況 概略	2. 今後の対応予定 概略
学務部	2-2	関係者(学生、卒業生(修了生)、卒業生(修了生)の主な雇用者等)からの意見を聴取する全学的な仕組みが令和元年5月1日現在において規程化されていない。	第 63 回教務委員会(令和元年 9 月 19 日開催)において、「信州大学 卒業生・修了生アンケートの実施要領(案)」及び「信州大学 就職先アンケートの実施要領(案)」について説明を行い、各部局へ意見照会を行った。	
研究推進部、 附属図書館	3-6	学校教育法施行規則第 172 条の 2 で公表を求められている事項のうち「各教員が有する学位」が公表されていない。	<p>令和元年 7 月 17 日:第 194 回教育研究評議会において、自己点検・評価書についての説明に対する補足として、渡邊副学長より、SOAR-RD での学位情報の入力状況及び SOAR-RD の不具合についての説明を行った。</p> <p>令和元年 7 月 24 日:中村理事、渡邊副学長連名の文書により、「信州大学研究者総覧(SOAR-RD)への学位情報の入力について(依頼)」にて、各部部长宛に学位情報の入力を依頼した。</p> <p>令和元年 8 月 9 日:学位の公表に関係する SOAR-RD の不具合の修正が完了した。</p> <p>令和元年 9 月 18 日:中村理事より、第 73 回役員部局長会議報告事項 6「信州大学研究者総覧(SOAR-RD)への 2018 年度研究活動業績及び学位情報の入力について」にて、各部部长に学位情報の入力・公表を依頼した。</p> <p>令和元年 10 月 11 日:中村理事、渡邊副学長連名の文書により、「信州大学研究者総覧(SOAR-RD)での学位情報の公表について(依頼)」にて、各部部长宛に学位情報の入力・公表を依頼した。</p> <p>令和元年 10 月 16 日:中村理事より、第 74 回役員部局長会議報告事項 6「信州大学研究者総覧(SOAR-RD)への 2018 年度研究活動業績及び学位情報の入力について」にて、各部部长に学位情報の入力・公表を依頼した。</p> <p>上記の取組みにより、特任教員を含めて、学位の公表率が、77.5%(令和元年 10 月 10 日現在)から、85.9%(令和元年 11 月 1 日現在)と向上した。</p>	SOAR において、全教員の学位を公表するため、引き続き、役員部局長会議、部部长宛文書により、各部部长に対し、学位情報の入力・公表を依頼していく予定である。

IV 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

各学部、研究科	5-2	分析項目 5-2-1 の【分析の手順】で「面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する」とあり、根拠資料として「面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料(面接要領等)」とあるが、確認できない。	(人文学部) 現在は、学部入試のなかでは、私費外国人留学生入試、帰国子女入試、三年次編入学選抜で面接を課している。しかし、その際に、「面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料(面接要領等)」を作成していない。	(人文学部) 実施要領に「家族状況や生活環境、思想信条に係る質問は行わない」旨を明記する。
	5-2		(教育学部) 各コースへの面接の準備依頼時に以下のとおり質問項目に関する注意事項を明記している。 ・面接試験において、次の各項目を質問されないようお願いいたします。 ①本籍・国籍(国籍および本籍によって受験資格に制限を加えられないこと。) ②保護者および保証人の続柄・学歴・職業・勤務先ならびに職種・役職。 ③本人の支持政党・宗教。 【注意】出願書類に記入されている場合及び受験生から自主的に話す場合は除きます。	(教育学部) 実施要領においても以下のとおり注意事項を記載する。 1. 面接者は厳正を旨とし、各コースで予め定めた面接の方法に従って不公平のないように注意してください。また、以下の事項について確認してください。 【留意点】 ・コース共通事項(質問項目、観点及び時間等)が紙媒体で監督者全員に情報共有されている。 ・コース共通の質問漏れがない。 ・面接の内容設定は当該入試のアドミッションポリシーを踏まえたものとなっている。 【面接試験での質問事項】(次の各項目を質問されないようお願いします。) ・本籍・国籍(国籍および本籍によって受験資格に制限を加えられないこと。) ・保護者および保証人の続柄・学歴・職業・勤務先ならびに職種・役職。 ・本人の支持政党・宗教。 ※注意 出願書類に記入されている場合及び受験生から自主的に話す場合は除きます。
	5-2		(経法学部) 報告書提出時には、面接の手順を記したマニュアルを添付したが、それとは別に、より詳細な面接の実施内容を記した「実施メモ」を面接官に配布している。その中には、受験者のプライバシーに立ち入った質問を行わないことが明記してある。	(経法学部) 面接の「実施メモ」に、より具体的な内容として、「家族状況や生活環境、思想信条に関わる質問を行わないこと」を盛り込み、面接官に周知徹底する。

IV 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

5-2			<p>(理学部) 理学部及び総合理工学研究科理学専攻の入試において、面接要領が明文化されていないため、今年度の入試実施時期に併せて、評価の公正性を組織的に担保することが分かる文言を明記した面接要領を整備していく。 報告書提出時点で、「理学部第3年次編入学試験」「理学部AO入試」「総合理工学研究科理学専攻Ⅰ期入試」「総合理工学研究科理学専攻Ⅱ期入試」の面接要領を整備済みのため、参考資料として別途提出する。</p>	<p>(理学部) 11月以降実施予定の入試である、「私費外国人留学生入試」「帰国子女入試」「総合理工学研究科理学専攻第2次募集入試」「総合理工学研究科理学専攻第3次募集入試」の面接要領については、今年度の入試実施の度に内容を整備し、来年度の大学機関別認証評価に対応する。</p>
5-2			<p>(医学部 保健学科) 「面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料(面接要領等)」については、各専攻で作成している要項が相当するが、原則非公表であり、内容は各専攻の裁量に任せているため、学科としての方針を示すために、以下の対応を行った、または行う予定である。(1)実施要項の面接員心得の項目に以下の注意事項を追加した。・合否判定に際して、合理的理由なく、性別、年齢、婚姻の有無、現役・浪人の別、出身地域、居住地域等の属性を理由として、一律的に取扱いに差異を持たせることは不適切です。・個人的事情を質問する場合は、合否判定において差別的な扱いを受けるかもしれないと誤解されることのないよう注意してください。(2)(1)について、実施要項は非公開事項が多く、今回のような、根拠資料として提出等にそぐわないこと、また学科における入試全体の基本方針を示す必要があると判断したことから、本学科「入学者選抜の公平確保に関する入学試験委員会申し合わせ」を作成することとした。</p>	<p>(医学部 保健学科) 1. (1)については、2020年度社会人入試(9/28)から既に対応を始めており、以後の入試においても、実施要項に掲載していく予定である。2. (2)については、既に入学試験委員会に案を2度提示し、内容の大枠について了承が取れている状況である。文言や記載不備等を事務確認のうえ、正式に発行する見込みであり、11月実施予定の推薦入試から正式適用(申し合わせ上は、既に対応していた内容の明文化であることから、今年度4月に遡り適用)する予定である。</p>
5-2			<p>(人文科学研究科) 「面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料(面接要領等)」については作成していない。</p>	<p>(人文科学研究科) 実施要領に「家族状況や生活環境、思想信条に係る質問は行わない」旨を明記する。</p>
5-2			<p>(教育学研究科学校教育専攻) 面接が含まれる試験を実施するコースに対し、事務から対応を行っていないかった。</p>	<p>(教育学研究科学校教育専攻) 学校教育専攻は教育学研究科改組に伴い学生募集を停止するため、特に対応は行わない。</p>

IV 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

5-2		<p>(教育学研究科高度教職実践専攻) 面接が含まれる試験を実施するコースに対し、事務から対応を行っていなかった。</p>	<p>(教育学研究科高度教職実践専攻) 教育学研究科入試実施要領に、以下の内容を記載する。 【留意点】 ・コース共通事項(質問項目、観点及び時間等)が紙媒体で監督者全員に情報共有されている。 ・コース共通の質問漏れがない。 ・口述試験の内容設定は当該入試のアドミッションポリシーを踏まえたものとなっている。 【口述試験での質問事項】(次の各項目を質問されないようお願いします。) ・本籍・国籍(国籍および本籍によって受験資格に制限を加えられないこと。) ・保護者および保証人の続柄・学歴・職業・勤務先ならびに職種・役職。 ・本人の支持政党・宗教。 ※注意 出願書類に記入されている場合及び受験生から自主的に話す場合は除きます。</p>
5-2		<p>(経済・社会政策科学研究科 経済・社会政策科学専攻) 入試実施要項に、面接においては「開始前の打合せにより、判断基準の統一を図る。」と明記した。</p>	<p>(経済・社会政策科学研究科 経済・社会政策科学専攻) 専攻が募集停止のため作成しない。</p>
5-2		<p>(経済・社会政策科学研究科 イノベーション・マネジメント専攻) 面接試験の前に、質問内容が出願書類の「研究計画書」以外に亘らないよう面接官全員で確認を行っている。</p>	<p>(経済・社会政策科学研究科 イノベーション・マネジメント専攻) 専攻が募集停止のため特になし</p>
5-2		<p>(医学系研究科) (医科学専攻) 修士課程委員会及び大学院医学系研究科委員会において対応を検討した。</p> <p>(保健学専攻) 作成済み。</p>	<p>(医学系研究科) (医科学専攻) 医学部医学科の面接用要項を参考に作成する。</p> <p>(保健学専攻) 作成済み。</p>
5-2		<p>(総合医理工学研究科) 評価の公正性を担保する組織的取組の整備について、正副研究科長会議において研究科としての今後の方向性を検討した。</p>	<p>(総合医理工学研究科) 検討の結果、面接試験や口述試験における評価の公正性が担保されるよう、各専攻において、面接要領の関連する事項を整備することとした。具体的な記載事項は今後検討を行っていく予定である。</p>

Ⅳ 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

人文学部	6-6	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。	成績に対する疑義が生じた場合の対応を組織的には定めておらず、実際には学生が授業担当教員へ直接申し出ることによって教員が当該学生に係る採点作業の再確認を行うといった対応を取っている。なお、学生から直接申し出ることが難しい非常勤講師の場合には学務係が取次ぎを行うこともある。	学生便覧に、 (成績評価への異議申し立て) 成績評価に疑義が生じた場合は、成績が開示された日から一週間以内(土日祝日を含む)に、文書の形で(書式指定、メール不可)学務係まで申し立てることとする。 という項目を設ける。
学部 教育	6-6	成績評価の分布を組織的に確認していない。	教育課程委員会にて成績評価分布の確認を行った。	-
学部 教育	6-6	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。	信州大学教育学部及び大学院教育学研究科における専門科目の成績の疑義申立に関する申合せを別添とおり定めた。	-
経法学部	6-6	成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。	「成績疑義申立書」を作成し、学生から事務を通して教員に異議申立てするように制度を設けた。 1. 学生は、成績疑義申立書を記入し、事務に提出する。 2. 事務は疑義申立書の回答を教員に依頼する。 3. 教員から回答を受け、事務は学生にフィードバックする。 4. 疑義申立書をファイルにて保管する。	左記に則り、「成績疑義申立書」を利用し、対応する。
医学部	6-6	保健学科において、成績評価の分布を組織的に確認していない。	全科目の成績評価分布を確認できるよう、学務情報システムの設定を行った。また、2019年度前期科目について、保健学科教務委員会において成績評価分布の確認を行った。	対応済み。
医学部	6-6	保健学科において、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。	「保健学科専門科目成績評価疑義照会願」を作成し、成績に対する疑義申立て制度を設けた。その際、窓口は授業担当教員のみとせず、学務係(事務)も関与し、状況を管理把握できる体制を検討した。	引き続き、成績に対する疑義申立て制度の窓口を授業担当教員のみとせず、学務係(事務)も関与し、状況を管理把握できる体制を検討する。
医学部	6-8	保健学科において、就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)を実施していない。	臨床実習指導者を集めた臨床実習指導者会議にて、各病院に就職している卒業生、及び同僚・上司の方々から意見聴取を行っているが、口頭によるもののみであり、記録等を行っていない。	全学的に実施予定の「卒業生アンケート」及び「就職先アンケート」によりアンケートを行い、結果を保健学科教務委員会において確認する予定である。

Ⅳ 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

工学部	6-6	成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。	学生便覧などで、授業担当教員に直接申し出るよう周知しているが、事務の関与がなかった。この点を改善するため、事務も関与するよう詳細について検討中である。	2020年度からは、授業担当教員以外に、学務窓口でも成績疑義を受け付けるように改善する。改善内容は学生便覧等で周知する。疑義申し立ての様式も整備する予定である。
学 織 部 維	6-6	成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。	成績異議申し立て制度の整備について繊維学部教務委員会において今後の対応を検討した。	検討の結果、成績疑義に関する申し立て制度を整備することとした。今後、学生に対しては掲示により、教員に対しては教員会議によって制度の周知を図る予定である。また、来年度以降は学部生に配付する冊子に掲載し周知することとした。
人文科学 研究科	6-3	研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。	学生数も少なく、教員と学生との間の緊密な指導関係、教員と教員の間で指導の統一性が確保できているという現状もあって、個々の学生及び学生一般に関して、研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を外部から確認出来る書類は作成していない。	(執行部案)以下のような書式を作成する。 人文科学研究科／総合人文社会科学研究科人間文化学分野 研究指導計画書 指導教員名(所属) 学籍番号 氏名 1. 研究テーマ 2. 研究指導計画 1年前期: 1年後期: 2年前期: 2年後期: 4. 研究倫理講習の受講確認 5. その他特記事項
人文科学 研究科	6-6	成績に対する異議申し立て制度を組織的に設けていない。	学生数が少なく、教員と学生の間での指導関係が緊密に構築されていることもあり、成績に対する異議申し立てそのものが発生し難い環境である。	学生便覧に、 (成績評価への異議申し立て) 成績評価に疑義が生じた場合は、成績が開示された日から一週間以内(土日祝日を含む)に、文書の形で(書式自由、メールも可とする)学務係まで申し立てることとする。 という項目を設ける。

IV 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

学校教育専攻 教育学研究科	6-3	研究指導計画書，研究指導報告書等，指導方法を確認できる資料がない。	研究指導計画書，研究指導報告書等，指導方法を確認できる資料がない。	2019年度内に整備する。
学校教育専攻 教育学研究科	6-6	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。	信州大学教育学部及び大学院教育学研究科における専門科目の成績の疑義申立に関する申合せを別添のとおり定めた。	-
度教職実践専攻 教育学研究科高	6-4	履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていない。	履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていない。	2019年度内に整備し2020年度より適用できるようにする。
度教職実践専攻 教育学研究科高	6-6	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。	信州大学教育学部及び大学院教育学研究科における専門科目の成績の疑義申立に関する申合せを別添のとおり定めた。	-
科学研究科 経済・社会政策	6-2	教育課程方針を明確かつ具体的に明示していない。	（経済・社会政策科学専攻） カリキュラムポリシーを策定した。	（経済・社会政策科学専攻） 今後，作成する履修案内等にかリキュラムポリシーを掲載予定。
	6-2		（イノベーション・マネジメント専攻） カリキュラムポリシーを設定した。	（イノベーション・マネジメント専攻） 専攻ホームページに掲載した。また，今後，作成する大学院便覧にかリキュラムポリシーを掲載する。

Ⅳ 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

<p>経済・社会政策科学研究科</p>	<p>6-6</p>	<p>経済・社会政策科学専攻において、成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。</p>	<p>(経済・社会政策科学専攻) ①下記の通り、事務から院生に成績公開の都度メール連絡している。 ***** 地域社会イニシアティブ・コースの皆様 (CC: 指導教員の先生方) 前期授業の成績を公開いたしましたので、「キャンパス情報システム」より各自ご確認ください。ご不明な点等ありましたら、お早めに学務係へご連絡いただきますよう、よろしく願いいたします。 ***** ②履修案内に「成績判定に疑義がある場合は、各学期末の成績公開（各自への通知）から原則として10日以内に、学務グループに申し出てください。」と明記している。</p>	<p>(経済・社会政策科学専攻) 今後も同様に対応予定。</p>
<p>総合理工学研究科</p>	<p>6-3</p>	<p>研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。</p>	<p>研究指導計画書や研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料となりうる制度について、正副研究科長会議において研究科としての今後の方向性を検討した。</p>	<p>検討の結果、学生・教員の過度な負担とならない形で、研究指導計画書・研究指導報告書を整備し、2020年度入学生から対応する方向とした。具体的な様式等は今後検討を行っていく予定である。</p>
<p>総合理工学研究科</p>	<p>6-6</p>	<p>工学専攻、繊維学専攻、生命医工学専攻(長野(工学)キャンパス、上田キャンパス)について、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員以外に設けられていない。</p>	<p>工学専攻、繊維学専攻、生命医工学専攻(長野(工学)キャンパス、上田キャンパス)における成績異議申し立て制度の整備について検討を行った。</p>	<p>検討の結果、次のとおり対応する予定である。 ・工学専攻 今後、成績疑義に関する申し出を制度化する方針とした。 ・繊維学専攻 2020年度から、成績疑義に関する申し出を事務において受け付ける制度とする方針とした。 ・生命医工学専攻 生命医工学専攻については、今までどおり各キャンパスにおける制度に準じる形で実施する。</p>
<p>医学系研究科</p>	<p>6-2</p>	<p>医科学専攻について、教育課程方針を明確かつ具体的に明示していない。</p>	<p>(医科学専攻) カリキュラムポリシーを策定し、HPで公表済み。 https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/medicine/outline/curriculum.html</p>	<p>(医科学専攻) 対応済み。</p>

IV 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

医学系研究科	6-3	研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。	<p>（医科学専攻） 修士課程委員会及び大学院医学系研究科委員会において対応を検討した。</p> <p>（保健学専攻） 研究指導計画書や研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料となりうる制度について、大学院保健学専攻委員会・医学系専攻保健学委員会において意見を交換するとともに、保健学専攻大学院委員会・医学系専攻保健学分野大学院委員会において検討した。</p>	<p>（医科学専攻） 例年、行っている「修士研究題目届（1年生）」及び「修士論文題目届（2年生）」について、研究計画・進捗状況に関する欄を新設し、その記載内容を取りまとめ、修士課程委員会において確認し、必要に応じて研究指導を行う制度として改善する。</p> <p>（保健学専攻） 例年院生に作成・提出させている「研究題目届」について、研究計画・進捗状況に関する欄を新設し、その記載内容を取りまとめ、専攻委員会において確認し、必要に応じて研究指導を行う制度として整備・改善する。</p>
医学系研究科	6-4	医科学専攻について、1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること、各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていることが確認できる資料（学年暦）がない。	<p>（医科学専攻） 修士課程委員会及び大学院医学系研究科委員会において対応を検討した。</p>	<p>（医科学専攻） 総合医理工学研究科医学系専攻医学分野・生命医工学専攻4年制コースに準じて学年暦を作成する。</p>
医学系研究科	6-6	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。	<p>（医科学専攻） 修士課程委員会及び大学院医学系研究科委員会において対応を検討した。</p> <p>（保健学専攻） 大学院保健学専攻委員会・医学系専攻保健学委員会において意見を交換するとともに、保健学専攻大学院委員会・医学系専攻保健学分野大学院委員会において検討した。 基礎学部である医学部保健学科において、成績に対する異議申立て制度を組織的に設計・検討している。</p>	<p>（医科学専攻） 医学科の制度に準じて制度を設ける。</p> <p>（保健学専攻） 保健学科の制度に準じて制度を設ける。</p>
学 総合 研究 医理 科 工	6-3	研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料がない。	研究指導計画書や研究指導報告書等、指導方法を確認できる資料となりうる制度について、正副研究科長会議において研究科としての今後の方向性を検討した。	検討の結果、学生・教員の過度な負担とならない形で、研究指導計画書・研究指導報告書を整備し、2020年度入学生から対応する方向とした。具体的な様式等は今後検討を行っていく予定である。

IV 信州大学自己・点検評価 改善を要する事項への対応状況（参考資料）

<p>研究科 総合医理工学研</p>	<p>6-4</p>	<p>上田キャンパス以外のキャンパスについて、1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること、各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていることが確認できる資料(学年暦)がない。</p>	<p>博士課程は、不定期開講授業や授業期間外の集中授業・研究が多いことから、今まで学年暦を作成してこなかったが、正副研究科長会議において研究科としての今後の方向性を検討した。</p>	<p>検討の結果、2020年度から研究科の学年暦を整備する方針とした。なお、「不定期開講授業、授業期間外の集中授業・研究がある」旨を明記する等、博士課程学生の混乱を防ぐ対応を行うこととした。</p>
<p>学研究科 総合医理工</p>	<p>6-6</p>	<p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていない。</p>	<p>成績異議申し立て制度の整備について正副研究科長会議において研究科としての今後の方向性を検討した。</p>	<p>検討の結果、2020年度から、成績疑義に関する申し出を研究科として整備する方針とした。なお、各専攻・キャンパスごとに成績公開期日等が異なるため、具体的な方法については今後検討することとした。</p>

V 外部評価実施スケジュール（参考資料）

V 外部評価実施スケジュール（参考資料）

1. 外部評価実施に係るスケジュール

平成 30 年 12 月 27 日	信州大学自己点検・評価書の作成開始
令和元年 7 月 14 日	信州大学自己点検・評価書の完成
令和元年 9 月 10 日～10 月 23 日	外部評価員による書面調査 (自己点検・評価書の事前確認)
令和元年 11 月 25 日	外部評価委員会の開催
令和元年 12 月 17 日	外部評価結果の確定, 外部評価報告書の提出

2. 外部評価委員会当日のスケジュール

日 時 令和元年 11 月 25 日 (月) 11:00～16:00

場 所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 5 階

時間	事 項	場所
11:00～12:00	①外部評価員によるミーティング (当日の進行等に関する打合せ等)	第 3 会議室
12:00～13:00	ランチミーティング	第 2 会議室
13:00～13:40	②施設見学 (附属図書館)	
13:40～14:00	休 憩	
14:00～15:30	③事前確認事項に対する回答, 意見交換及び講評	第 1 会議室
15:30～16:00	④外部評価員によるミーティング (外部評価報告書完成までの流れの確認等)	第 3 会議室